

平成29事業年度

事業報告書

自：平成29年4月 1日

至：平成30年3月31日

国立大学法人上越教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	10
	2. 業務内容	10
	3. 沿革	11
	4. 設立に係る根拠法	11
	5. 主務大臣（主務省所管課）	11
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	12
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	13
	8. 資本金の額	13
	9. 在籍する学生の数	13
	10. 役員の状況	13
	11. 教職員の状況	14
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	15
	2. 損益計算書	15
	3. キャッシュ・フロー計算書	16
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	16
	5. 財務情報	16
IV	事業に関する説明	21
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	23
	2. 短期借入れの概要	23
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
別紙	財務諸表の科目	26

I はじめに

本学は、大学院（現職教員再教育）重点化を目指す大学であり、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標としている。

第3期中期目標期間においては、基礎力・思考力・実践力で構成される「21世紀を生き抜くための能力（汎用的能力）」を備え、かつ児童生徒に対しその能力を育成できる教員を養成するとともに、教員として、豊かな教養、使命感、人間愛等の「+α」の資質・能力をも備えた教員を養成するための教育課程の開発・導入を推進するために、平成29年度においては、以下のことに取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

◎ 教育

(1) 教育内容及び教育の成果に関する取組

① 平成31年度実施予定の大学改革に伴う教育課程等の編成に当たり、本学の教育の成果・効果や、今後の教員養成の在り方等について教育委員会関係者と意見交換を行うため開催している「都道府県等教育委員会と上越教育大学との連携協議会」、「新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学との連携推進協議会」等における意見等を踏まえ、「平成31年度教育課程の編成基準等に関する取扱い」を定めた。

② 年間の就職指導計画に基づき、就職ガイダンス、教員採用試験対策講座及び学内模擬試験等を実施するとともに、キャリアコーディネーター（公立学校校長職経験者7人を配置）による年間を通じた学生への個別相談・指導については、相談時間を昨年度より1時間延長し、延べ8,280件（前年度7,613件）の相談に対応する等、学生の教員就職実現に向けて支援した。

学部2年次学生全員を対象としたキャリアコーディネーターによる「教職キャリア相談」において、教職キャリアファイルの入力内容を参考に個別面談を実施し、教員となることへの動機付けと教員採用選考試験の学習対策の早期取組を促した。

また、学部3年生を対象に10月に実施している教員採用試験対策のガイダンスについて、今年度から新たに大学院学生も対象として、別途実施した。

平成29年度学部卒業者の教員就職率（進学者及び保育士就職者を除く。）は78.9%（前年度は79.7%）、平成29年度大学院修了者の教員就職率（進学者と外国人留学生を除く。）は、修士課程において76.5%（前年度は68.9%）、専門職学位課程において100%（前年度は93.8%）となった。

(2) 教育の実施体制に関する取組

① 学校教育に関する理論的・実践的な教育研究を推進し、学校現場に密接に関連した実践的な教育を行うため、平成29年3月に策定した「学校現場での指導経験を持つ大学教員の割合を向上するための基本方針」に基づき、人事案件ごとに募集する職位、条件等を検討し、学校現場での指導経験を持つ大学教員の採用に努めた。その結果、平成29年度の大学教員採用者に占める学校現場での指導経験を持つ教員の割合は58.3%（12人中7人）となり、平成29年度末における学校現場での指導経験を持つ大学教員の割合は38.0%（前年度37.9%）に向上した。また、採用時に学校現場での指導経験のない大学教員に対しては、平成29年度から開始した新たな「大学教員学校現場研修」を受講させ、採用後に学校現場での授業実践等を経験させている。

② 学生のアクティブ・ラーニングを支援するため、グループ・ディスカッションや個別発表などに対応できるよう、汎用性の高い小型の移動式ホワイトボードを固定机が設置されている講義室を除くほぼ全ての講義室（19室）に収容人数に応じ各4～10台ずつ、計114

台を設置したほか、講義室カメラ映像投影システムの整備等を行い、教室等の教育環境を整備・充実した。

- ③ ファカルティ・ディベロップメント活動を一層充実すべく、学生のアンケートによる授業評価を実施するとともに、その結果を踏まえて各教員が次年度の授業改善に向けた計画等も含めた振り返りが行えるよう教員による自己評価を行った。今年度より、新たにインターネットでの授業評価システムを導入し、学生が個人のパソコンやスマートフォン等から回答できるようにして利便性を向上させた。この結果、授業改善につながる忌憚のない意見も収集しやすくなった。

また、本学の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図ることを目的として、アクティブ・ラーニングに関する内容を主題としたファカルティ・ディベロップメント研修会・講演会を実施した。

(3) 学生への支援に関する取組

- ① 近年、大学生活において修学上の問題や対人関係の問題を抱え、不適応状態に陥る学生への対応と支援が課題となっていることから、新たに「心身の悩みや問題を抱える学生に対する支援のための教職員の対応指針」を策定し、教職員に周知した。

対応指針では、引きこもりや発達障害、自殺企図等が懸念される学生への対応方法や、学生がそのような状態にならないよう支援する方法について、学生支援及び危機管理の観点から、教職員の取るべき行動を具体的に示している。

- ② 学生食堂・売店・喫茶室・理容室及び美容室等の福利厚生施設がある大学会館における学生サービス向上のため、大学と各施設運営担当者との福利厚生施設改善連絡会を開催し、大学会館に関する学内のアンケート調査結果等に基づく福利厚生事業の点検・検討を行い、平成30年度大学会館の環境整備計画を策定した。また、大学会館のバリアフリー化の取組として、学生食堂の出入口に新たに自動ドアを設置した。

(4) 入学者選抜に関する取組

- ① 「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する個別選抜方法の検討を行い、学部の平成31年度以降の3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー）を策定した。学部の平成31年度入学者選抜について、一般入試（前期日程）では、小論文と実技検査に加え新たに集団面接試験を実施することを決定した。また、推薦入試では、多様な志願者を受け入れるため推薦要件を現役生だけでなく前年度卒業者まで拡大するとともに、これまでの集団面接試験を個別面接試験に変更することとし、高等学校等の段階での経験・活動実績を踏まえて総合的に質問することとした。

- ② 入学志願者の出願手続きの利便性向上のため、平成29年度学部入試（平成28年度実施）から導入した「インターネット出願」について、平成30年度大学院入試（平成29年度実施）においても導入した。なお、学部においては、前年度はインターネット出願と従来の紙の願書による出願を併用して受付をしていたが、平成30年度入試から、インターネット出願に全面移行した。これにより、学部・大学院とも、出願方法をインターネット出願に統一し、入学志願者の利便性を高めた。

◎ 研究

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組

- ① 文部科学省委託事業「教員の養成・採用・研修の一体的改革推進事業」に関して、「初任者・若手研修を軸にした校内での学び体制の構築」を実施テーマとする事業が採択された。本事業では、学校現場が抱える今日的な教育課題に対して積極的に取り組んでいける若手教員の育成を目指し、若手教員が抱えるトラブルや不安などの実態調査に基づいてセ

ミナーを実施することで若手教員の指導力向上を図っている。さらに、学校現場の管理職サイド、行政サイドなどからも課題を明らかにした上で、校内における若手教員の指導力向上につながる校内での研修体制と研修モデルの構築に向け調査研究を実施し、研究成果を報告書として取りまとめた。

- ② 平成28年度に実施した文部科学省委託事業「総合的な教師力向上のための調査研究事業」の成果について、平成29年7月に開催された「教師力向上フォーラム」（主催：文部科学省）において「教職課程の質を継続的に保証できる仕組みの構築」に関する事例発表等を行った。
- ③ 本学の教育研究成果を国内外へ発信するための出版事業として、図書『教職実践演習ワークブック教職編』を刊行したほか、第3期中期目標において掲げている「21世紀を生き抜くための能力」の育成に関する図書4冊（『「思考力」を育てる』、『「実践力」を育てる』、『「思考力」が育つ教員養成』、『「実践力」が育つ教員養成』）を刊行した。これらは「21世紀を生き抜くための能力」育成シリーズとして、一般に販売するとともに、上越地域の小・中・特別支援学校全校及び新潟県内の各教育委員会等に配付し、新しい教育課程に関する教育研究成果を広く発信した。

(2) 研究実施体制等に関する取組

- ① 学校現場のニーズを反映した研究を推進するため、本学が開催している「上越地域における教育課題の解決に向けた研究推進検討会議」において教育委員会から要望されたテーマを含む6点の取組課題を、新たに本学研究プロジェクトの募集テーマに設定した。このテーマに該当する研究を3件採択し、研究協力者として教育委員会職員や学校教員等の参画も得ながら、現代的教育課題の解決に向けた研究を推進した。
- ② 若手教員からの海外における長期研修制度の要望を踏まえ、平成28年度に策定した「若手教員のための在外研究支援要項」に基づき、若手教員を対象とした長期間の海外との研究交流支援制度の募集を新たに開始した。今年度は、平成30年度に実施する取組1件を採択し、往復に要する旅費や現地での滞在費を支援することとした。
- ③ 海外との研究交流を積極的に推進するため、若手研究者派遣分の事業額を設定した海外との研究交流事業を募集し、海外派遣3件、海外からの招へい1件を採択して実施した。派遣に採択された教員は、国際学会での発表などを行い、本学における研究成果を海外に公表した。また、授業科目「海外教育（特別）（実践）研究B」で交流のあるアメリカの学校から理事長を招へいし、アメリカの教育システムの現状と課題等に関する講演会を行った。

◎ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

- ① 平成28年度に開始した「学校現場や地域等への遠隔研修システムの構築」事業として、山間地や離島等の研修困難地域における教員研修の支援のため、遠隔研修の実施等に平成29年度も引き続き取り組んだ。遠隔研修の機会の提供に向けて、新たに十日町市（新潟県）、宮古島市教育委員会（沖縄県）及び産山村教育委員会（熊本県）とそれぞれ連携協力協定を締結し、十日町市の公立小学校に新たに遠隔研修システムの機器を設置した。また、遠隔研修システムを活用し、佐渡市教育委員会、魚沼市教育委員会等との連携による「カリキュラムマネジメントの実践と展望」、「地域復興を願う総合学習」をテーマとしたセミナーや、小学校英語教科化に向けた免許法認定講習等を本学から遠隔地の会場（サテライト）に向けて配信した。この結果、システムを利用した遠隔研修を計13回、主会場を含む延べ34会場で開催し、延べ参加者数は494人に達した。特に免許法認定講習のサテライト会場での受講者は延べ66人と前年度に比べ47人増加し、より多くの教員等に研修の受講機会を提供することができた。
- ② 新たに「寄附講座及び寄附研究部門に関する規程」を制定し、公益財団法人上廣倫理財

団からの寄附申込みを受けて、平成30年4月から「上越教育大学上廣道德教育アカデミー」を寄附研究部門として設置することとした。上廣道德教育アカデミーでは、学校教育において教科化される道德の時間について、学校現場の教員が子どもたちに対して多様な指導法を実践できるよう、研究と研修を推進することとしている。主な活動としては、新潟県内外の小中学校や教育委員会、教育センター等が主催する研修会にアカデミーの教員を講師として派遣するほか、教育委員会等と連携して教員のための道德教育の研修講座を実施する予定である。

- ③ 政府・拉致問題対策本部と共催し、新潟県の参画も得て、「平成29年度北朝鮮による日本人拉致問題啓発セミナー」を開催した。本セミナーには、本学学生20人と大学教員が参加し、内閣官房拉致問題対策本部事務局による拉致問題啓発講演会や佐渡市内における拉致現場視察、拉致被害者との懇談や政府主催国際シンポジウム等の各プログラムに取り組んだ。その成果として、参加学生がプログラム最終日に日本人拉致問題に関する指導案の作成・発表を行っており、将来学校現場において児童生徒の拉致問題に対する理解を高めることが期待される。

なお、拉致問題啓発講演会には、本学学生や地域の学校教員など153人が参加し、拉致問題の現状や政府の取組等について広く周知する機会となった。

◎ その他

(1) グローバル化に関する取組

- ① スイスのヴォー州教育大学との連携により、新たに「グローバル教員育成のためのプロジェクト型国際学生交流プログラム」を実施した。本プログラムは、グローバルな視野を持った学校教員を育成するため、教員養成大学として国境を超えた学生の協働を取り入れたプロジェクト型の国際交流プログラムの開発・実施、及びそれをもとに21世紀を生き抜くための能力や教員となる学生に必要な知識、学びについての教員の国際共同研究を推進するものである。両大学の学生グループが、インターネットを介したミーティングや1週間程度の相互訪問により、指導案作成、教材開発、授業実践、日本とスイスの授業の比較検討などを行い、語学力、コミュニケーション能力、主体性、国際感覚などを培った。また、学生交流プログラムで収集したデータを用いて、両大学の研究者による共同研究が進められた。このプログラムを本学の新たな国際交流プログラムとして位置づけ、更なる充実を図るため、平成30年3月にヴォー州教育大学との間で新たに学術交流に関する協定を締結し、交流協定校は計12校となった。今後は、プログラム参加学生の英語力の向上や国際的視野の獲得、教員の共同研究の推進等が期待される。

- ② 国際交流推進センターの協定校アドバイザーの教員を中心とした、交流協定校等との連絡・調整やPR活動の結果、平成29年10月現在で、本学の目標である30人を上回る42人の外国人留学生を受け入れた（内訳：博士2人、修士25人、研究生8人、特別聴講学生7人）。

今年度は、交流協定校であるチェコのカレル大学からの外国人留学生1人が入学するとともに、本学学生1人がカレル大学へ留学し、学生相互の交流が行われた。また、カレル大学より研究者が訪問し、「学生のICT（デジタルテクノロジー）と英語知識への自己評価」に関する研究についての協議を行った結果、今後本学教員との共同研究を行うこととなった。

(2) 附属学校に関する取組

- ① 附属幼稚園では、平成30年度実施の新幼稚園教育要領を見据え、新要領で大きな位置づけをもっている非認知能力の育成に取り組んだ。そのために、研究テーマを「遊び込む子ども」に設定し、遊び込む幼児の姿とそれを支える教師の援助と環境構成を分析して、これからの新しい時代を自らの力で生き抜く子どもを育む教育課程の作成に取り組んだ。

幼児にとって、遊びは学びそのものであり、遊びを通じて生き抜くための基礎となる意欲や主体性、根気、想像力等が培われる。その遊びをテーマにしていることから、附属幼稚園での研究は「21世紀を生き抜くための能力」の育成と直結している。

公立幼稚園、私立幼稚園の園長や教諭の協力を得て、地域の声を反映しながら研究を進め、研究成果は、附属幼稚園研究会（平成29年10月、参会者277人）を開催して、発信・還元した。研究会では、保育を参観してもらう前に全体発表を行い、見る視点を明らかにしてから保育を参観してもらい、観察後の年齢別分科会の話し合いに生かした。

- ② 附属小学校では、研究開発学校（平成26年度～29年度）として、「今を生き明日をつくる子どもが育つ学校」を研究主題に、育成すべき資質・能力を基にした教育課程開発研究に取り組んだ。公立学校教諭19人が研究協力者として参画する研究協力者会議を計2回開催し、計画的に研究協議を行うとともに、「21世紀を生き抜くための能力」に含まれる「主体性」、「協働性」、「創造性」にも着眼して、新しい教育課程を作成した。その成果は、附属小学校研究会（平成29年6月開催、参会者1,477人）において研究発表を行い、地域の教育関係者に還元するとともに、研究紀要を刊行し、研究成果を広く公開した。また、生活科・総合的な学習の時間について、従来から特に重点を置いて取り組んでいる上越地域において、常に実践をリードし、子どもたちの個性に応じた体験活動を重視するため学年単位ではなくクラス単位の生活・総合の在り方を研究・提案しており、研究会や書籍等でも発信・紹介している。
- ③ 附属中学校では、研究開発学校（平成27年度～30年度）として、「持続可能な社会を創造し、自己を確立できる生徒の育成ーグローバル人材育成科の創設と6つの資質・能力ー」を研究主題に設定し、研究開発学校研究協議会等で、グローバル人材育成科の授業内容、資質・能力の評価について協議を行いながら、中央教育審議会答申や国の方策に基づいた研究推進に取り組んだ。このグローバル人材育成科で育成する6つの資質・能力は、情報統合力、代替思考力、企画想像力、主体実践力、コミュニケーション力、コラボレーション力であり、教科等で育まれる力と合わせて、大学が目標とする「21世紀を生き抜くための能力」を包括するものである。また、地域のニーズに応える研究開発となるよう、公立学校の指導者、公立学校教員の協力者との度重なる協議を行った。その研究成果は、附属中学校研究会（平成29年10月開催、参会者476人）において実践の報告及び公開授業を通じた提案を行い、県内外から参会者を得たほか、研究紀要を刊行して、全国の附属学校をはじめ、県内の教育委員会、公立中学校等へ配付することにより公表した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

◎ 組織運営の改善及び効率化

(1) 組織運営の改善に関する取組

監事による監査結果の学内周知、業務運営の改善について、「業務の実施状況及び中期目標の実施状況」、「内部統制システムの整備及び運用に関する状況」及び「役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無」などに関する監事監査結果及び監査所見を、役員会において説明・報告した。また教授会においても前年度の監事監査結果を報告し、全教員への周知徹底を図った。

また、平成28年度の業務監査結果に対する監事の所見において言及された事項の対応状況について、学長が各担当理事・副学長に確認・点検及び報告を求めた。点検の結果は、概ね「実施済み」又は「実施中」のいずれかであり、監事の所見は、業務運営の改善に活用されており、このことは学長から監事に報告された。

(2) 教育研究組織の見直しに関する取組

大学改革推進委員会において、具体的な教育組織、教員配置、カリキュラム等の検討を行った結果、本学が進めてきた大学改革をより充実させるために、「平成31年度大学改革基本構想」を新たに策定した。

(3) 事務等の効率化・合理化に関する取組

事務の効率化・合理化を進めるため、現行の事務処理マニュアルの内容・作業手順等を精査し、18件の事務処理マニュアルの見直しを行った。また、業務の標準化による事務処理の円滑化・迅速化のため、これまで担当者の引継書や覚書等であったものを、15件の事務処理マニュアルとして新規に策定した。

◎ 財務内容の改善

(1) 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する取組

- ① 科学研究費助成事業について、平成28年度から導入した申請上の留意点をまとめたチェックリストについて、文部科学省主催の公募要領等説明会での内容や採択時の審査における評価基準等の内容も追加するなど改善し、研究推進専門部会委員による事前チェックに使用した。また、今回の申請から、様式を含め研究種目・審査システム的大幅な変更があったことから、文部科学省主催の「科研費改革説明会」の資料及び動画のURLを全教員に周知し、情報を共有するとともに、学内公募説明会において変更点を説明し資料を配付した。

なお、学内公募説明会においては、従来から行っている前年度に採択された者からの申請書作成に当たって工夫した点や留意した点の説明について、1人増員して計3人とし、多くのアドバイスを行った。加えて、過去からのアドバイス集について、近年の採択年度を表示した上で更新し、資料として配付するとともに、申請書を学内ポータルサイトのファイルライブラリに掲載して、申請書作成時の参考に供した。

- ② 寄附金の獲得に向けた取組として、平成30年の本学の創立40周年記念行事・記念事業実施計画を踏まえた募金活動と、基金を活用した学生に対する奨学事業の拡充に向け、平成30年1月に「修学支援事業基金」を創設し、基金のホームページ及びリーフレットを全面リニューアルするとともに、「修学支援事業基金」の案内チラシを作成した。

なお、「修学支援事業基金」の設立にあたっては、平成30年1月に文部科学大臣から、税額控除対象法人として「税額控除に係る証明書」の交付を受け、個人からの寄附に対しては税額控除等の措置が講じられることとなり、平成29年度の寄附受入金額は9,436千円（前年度5,250千円）となった。

また、平成30年4月から「上越教育大学上廣道徳教育アカデミー」を寄附研究部門とし

て設置することに伴い、平成30年度から3年間で総額5,500万円の寄附金を受け入れる予定となっている。

(2) 経費の抑制に関する取組

- ① インターネット出願の本格導入による印刷経費削減の取り組みとして、平成28年度から学部入試を対象に導入したインターネット出願について、新たに大学院入試においても導入し、従来の紙の願書による出願から全面移行した。これにより、紙媒体の学生募集要項の印刷・製本経費を前年度比で2,535千円（75.3%）削減しており、導入前の平成27年度との比較では5,087千円（85.9%）の大幅な経費削減につながった。このほか、執行部、事務局全職員等に配付したタブレット端末の会議・打合せ等での活用や、事務局各課の電子複合機等使用状況についての定期的な周知等を引き続き実施し、ペーパーレス化の推進に取り組んだ。
- ② 消費電力の低減に向けた取組として、経年により老朽化した変電設備を更新したことにより、年間約20kWhの削減が見込まれるとともに、空調機の更新により、年間4kWhの削減が見込まれる。また、ポータルサイトに暖房設備比較を掲載し、暖房器具に対する省エネ意識の向上を図った。これらの取組により、夏季節電期間においては、前年度比2.5%の削減目標を大きく上回る4%を削減するとともに、冬季節電期間においては0.7%を削減した。この結果、年間エネルギー使用量（原油換算値）は1,502k θ となり、前年度比2.3%を削減できた。

(3) 資産の運用管理の改善に関する取組

前年度決算が確定後、年間の余裕金運用計画を作成し、実際の現金ベースでの収支状況に留意し、四半期で交付される運営費交付金のうち、賞与等の支給月までの短期運用を行い、目標の平均1億円以上の運用（累計20億円）を行った。その結果、16千円の運用益を確保した。

◎ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

(1) 評価の充実に関する取組

- ① 教育活動の改善に向けた外部評価の実施として、本学における教育活動の状況について、外部の有識者による検証を行い、その結果により、本学の教育活動の質の向上を目指すとともに、社会への説明責任を果たすことを目的として、学外の有識者で構成する外部評価委員会による外部評価を実施した。
外部評価委員会では、第2期中期目標期間中に実施した第三者評価結果における教育に関する課題等への本学の対応状況についての検証を行った。その結果、同委員会から提出された「外部評価報告書」において、課題等の改善のための取組を本学の特色として評価する意見とともに、さらなる向上に向けた種々の提言を受けた。これらの外部有識者の貴重な意見を本学の教育のより一層の充実に活用するため、平成30年度にさらに具体的な改善策の検討・実施等を行うこととした。
- ② 大学改革等に対応したIRの取組として、大学院に関するニーズを把握し、大学院改革のエビデンスとなるデータを収集するため、情報戦略室IR部門において「学校現場に必要とされる教員や新しい大学院に関する意識調査」（ニーズ調査）を実施した。この調査では、本学大学院学生を対象としたフォーカス・グループ・インタビュー、新潟県内の教育委員会へのインタビュー、新潟県内学校教員や本学学生、本学卒業生・修了生など計9,000人以上を対象とした大規模なアンケート調査の3種類の方法により、大学院改革に関する社会的ニーズを調べた。特にアンケート調査については、各教育委員会に事前に訪問して丁寧に説明を行い、実施について組織的な協力を得られたこともあり、学校教員の回答率を48.6%まで高めることができた。この調査から得られた学生や教育現場からの率直な意見

や要望、アンケートの集計データについて分析した結果を「分析結果報告書」にまとめ、大学院改革の資料として活用した。

また、学内で別々に収集されてきたデータの積極的な活用に向けて、既存の複数の資料集のデータや評価業務で収集したデータを含む大学の190点以上の各種データ等を整理して一元化した「基礎資料集」を平成30年度から作成し、教職員に共有することを決定した。学内の各部署で作成された情報をIR業務の基盤となるデータとしてオンラインストレージ上に一元化し、加工可能なファイル形式で提供して、利便性を高めることにより、各種業務におけるデータ利用の促進が期待できる。

- ③ 教員業績評価に係る各制度の評価項目・基準の統一として、大学教員の業績をポイント化し、各教員の研究費配分に反映する「競争的教育研究資金配分」制度について、平成28年度に評価項目・基準を統一した「大学教員人材評価」制度及び「教員の自己点検・評価」制度と同一の評価項目・基準を平成30年度（平成29年度業績）から適用することを決定した。併せて、統一後の新たな評価項目・基準に対応するため、大学教員業績登録システムの改修を行った。

これにより、大学教員の業績評価に関する各種制度の評価項目・基準を統一し、第3期中期目標に掲げる取組の推進に資する業績を大学として積極的に評価するとともに、予算上のインセンティブの付与が可能となった。

(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する取組

前年度に引き続き地域の報道機関との懇談会を開催し、報道機関を通じた広報であるパブリシティ活動の効果を高めるため、本学の教育研究活動及び地域貢献等に係る取組状況を紹介した。今回は特に、平成30年度に実施する本学創立40周年記念事業計画等の取組について、積極的に取り上げていただけるよう改めて協力を求めた。

また、報道機関との連携企画による本学の教育研究活動の紹介として、様々な教育課題に関する本学の教員と学生の対談記事が、地元新聞に平成29年5月～10月まで計6回に渡り掲載された。

こうした取組に加えて、本年度は大学の活動や大学教員の教育研究活動等の情報について37件のプレスリリースを行い、情報発信の推進に積極的に取り組んだ。

◎ その他業務運営

(1) 施設設備の整備・活用等に関する取組

学生のアクティブ・ラーニングを支援するため、グループ・ディスカッションや個別発表などに対応できるよう、汎用性の高い小型の移動式ホワイトボードを固定机が設置されている講義室を除くほぼ全ての講義室（19室）に収容人数に応じ各4～10台ずつ、計114台を設置したほか、講義室カメラ映像投影システムの整備等を行い、教室等の教育環境を整備・充実した。

(2) 安全管理に関する取組

- ① 昨年度に引き続き、学生及び教職員を対象とした健康保持増進講演会を開催した。糖尿病をテーマとした外部講師による講演に103人が参加し、生活習慣の改善の重要性等について認識を深めた。
- ② 大学キャンパスの所在する山屋敷地区の防災訓練を消防署と協働して実施し、教職員及び学生が参加した。前年度の訓練において、災害対策本部での情報の把握・共有方法について消防署から指摘があったことを受け、今回はホワイトボードに貼り付けた構内建物配置図に災害情報を記載することで、情報共有する体制に改善した。
- また、北朝鮮によるミサイル発射の事態を受け、学生及び教職員に対し、全国瞬時警報システム（Jアラート）でミサイル発射情報や屋内退避の呼びかけ等の緊急情報が伝達された場合取るべき行動について周知した。学生及び教職員に配付している小冊子「安全安心手帳」においても、新たに「弾道ミサイル落下時の行動」に関するページを追加し、安全確保のための注意喚起を行った。

(3) 法令遵守に関する取組

平成29年度においても、全学構成員に対し研究倫理教育教材の通読を求めるとともに、新任職員研修や大学院新入生オリエンテーション等の様々な機会において、研究不正防止に関する説明の実施、定期的な学長通知による注意喚起など、積極的な啓発活動を行った。また、平成29年度から、学生に対しては学位論文題目等の届出時に研究倫理e-ラーニングの受講を証する書類の添付を義務づけ、研究倫理教育を徹底した。卒業・修了予定の学生及び新任教員が受講したe-ラーニング研修のアンケートから、分かりやすい内容により意義のある研修であることが確認できた。

(4) ガバナンス機能の強化に係る取組

- ① 理事・副学長の役割の見直しとして、新たに就任した学長によるガバナンスの下、平成31年度実施予定の大学改革を見据えた役員等の担当・所掌事項の見直しを行い、大学改革を担当する役員を2名とする等、学長の意思決定を支援する体制を強化した。さらに、平成30年度からは、入試広報に係る所掌を副学長から理事に変更し、大学改革による入学定員等の変更について、入学志願者に速やかに周知できる体制とした。
- ② 「大学改革基本構想」の検討内容を審議するに当たっては、教員組織である学系及び教育組織である選考と意思疎通を図ることが重要であることから、各組織の代表者を委員とし、大学改革を担当する理事を委員長とする「大学改革推進委員会」を新たに設置し、本学の教育及び研究等の機能強化を推進するための改革・改善案の策定に取り組んだ。

II 基本情報

1. 目標

上越教育大学は、連合博士課程、修士課程、専門職学位課程及び学士課程を持ち、大学院（現職教員再教育）重点化を目指す大学であり、大学院における現職教員の再教育を行う中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標とする。

この基本的な目標を踏まえ、世界的に不安定かつ流動的な時代にあつて、我が国の伝統と文化を基盤とし、人格に優れ、問題解決の力を備えた、持続可能な社会を創造する人材を育成できる、世界最高水準の初等中等教育教員の養成を行う大学を目指す。

また、学校教育に関する理論的・実践的な研究を行い、その成果を発信するとともに、常に教育改革の世界的潮流を見据え、不断の改革に取り組み、我が国の教員養成のモデルであり続ける大学となることを目標とする。

このため、基礎力・思考力・実践力で構成される「21世紀を生き抜くための能力（汎用的能力）」を備え、かつ児童生徒に対しその能力を育成できる教員を養成する。さらに、教員として、豊かな教養、使命感、人間愛等の「 $+ \alpha$ 」の資質・能力（以下：「21世紀を生き抜くための能力 $+ \alpha$ 」と表記）をも備えた教員を養成するための教育課程の開発・導入を推進することとし、次のとおり第3期中期目標期間における主要目標に掲げる。

- (1) 学士課程においては、系統的な教育実習や、教科及び教職に関する多様な授業科目からなる実践的な教育課程を開発・実践し、「21世紀を生き抜くための能力 $+ \alpha$ 」を備えた教員を養成する。
- (2) 大学院においては、修士課程と専門職学位課程が協働し、より高度な「21世紀を生き抜くための能力 $+ \alpha$ 」を身に付けるための教育課程を開発・実践し、現代的課題の理解と問題解決の方法を修得した、学校づくりの有力な一員となり得る教員及び地域や学校において中核的、指導的役割を果たす教員（スクールリーダー）を養成する。
特に修士課程においては、焦点化した問題の設定と解決の方策を修得した教員を養成する。一方、専門職学位課程においては、学校現場の諸課題を多面的・総合的に捉え解決する力を修得した教員を養成する。
- (3) 教育委員会や学校等と連携・協働して、地域や学校現場が抱える課題の解決に資する取り組み等を行うとともに、教員が教職生活全体を通じて学び続けるための研修拠点としての機能を強化する。
- (4) グローバルな視野を持つ人材を養成するため、カリキュラムを充実するとともに、海外協定校との連携を深め、学生交流及び学術交流を推進する。
- (5) 附属学校と大学が協働し、児童生徒等の「21世紀を生き抜くための能力」を育成する授業研究に取り組み、この成果を教育実習生の「21世紀を生き抜くための能力 $+ \alpha$ 」の育成に活用するとともに、地域の学校現場に還元し、国内外に発信する。
- (6) 学校教育に係る全ての教科はもとより幼児教育、特別支援教育等を含むそれぞれの課程・領域で得られた知見・成果を踏まえた、教育委員会や教育現場との連携による、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究の取り組みなど、本学の強み・特色を活かし、教員養成の質的転換と現職教員の研修機能のさらなる強化に向けて、教育研究組織の見直しを行う。
- (7) 学長のリーダーシップの下、全学が一丸となって上記の目標達成に取り組む体制を構築するとともに、改革の進捗状況を含めた大学の運営状況を常に検証し、継続して改革に取り組むことができるようにガバナンス機能を強化する。

2. 業務内容

国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条及び国立大学法人上越教育大学基本規則（平成22年基本規則第1号）第4条に規定する、次の業務を行う。

- (1) 上越教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。

- (2) 本学の学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業を実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

上越教育大学は、昭和53年6月に「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、同年10月に本学が開学された。その後、平成15年7月に「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定され、平成16年4月に国立大学法人上越教育大学が成立し、現在に至っている。

主な沿革は、以下のとおりである。

- 昭和51年8月 文部省内に「教員大学院大学創設準備室」設置
- 昭和53年6月 「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、本学の新設が決定
 - 10月 上越教育大学が開学
- 昭和56年4月 附属小学校、附属中学校設置(附属学校は新潟大学教育学部附属高田小・中学校を移管)
 - 同 第1回学部入学式举行
- 昭和58年4月 大学院学校教育研究科設置(学校教育専攻及び教科・領域教育専攻、入学定員140人)
 - 同 第1回大学院入学式举行
- 昭和59年4月 大学院学校教育研究科に幼児教育専攻及び障害児教育専攻を増設し、入学定員を300人に改定
- 平成4年4月 附属幼稚園設置
- 平成8年4月 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科へ構成大学として参加
- 平成12年4月 学部の入学定員を200人から160人に改定
 - 同 大学院学校教育研究科の専攻別入学定員を改定(学校教育専攻120人、幼児教育専攻10人、障害児教育専攻30人、教科・領域教育専攻140人)
- 平成15年7月 「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定
- 平成16年4月 国立大学法人上越教育大学が成立
- 平成20年4月 大学院学校教育研究科に専門職学位課程(教職大学院)を設置(教育実践高度化専攻、入学定員50人)
 - 同 大学院学校教育研究科の修士課程を2専攻に改組し、専攻別入学定員を改定(学校教育専攻120人、教科・領域教育専攻130人)
- 平成28年4月 大学院学校教育研究科の課程・専攻別の入学定員を改定〔修士課程240人(学校教育専攻116人、教科・領域教育専攻124人)、専門職学位課程(教職大学院)60人(教育実践高度化専攻60人)〕

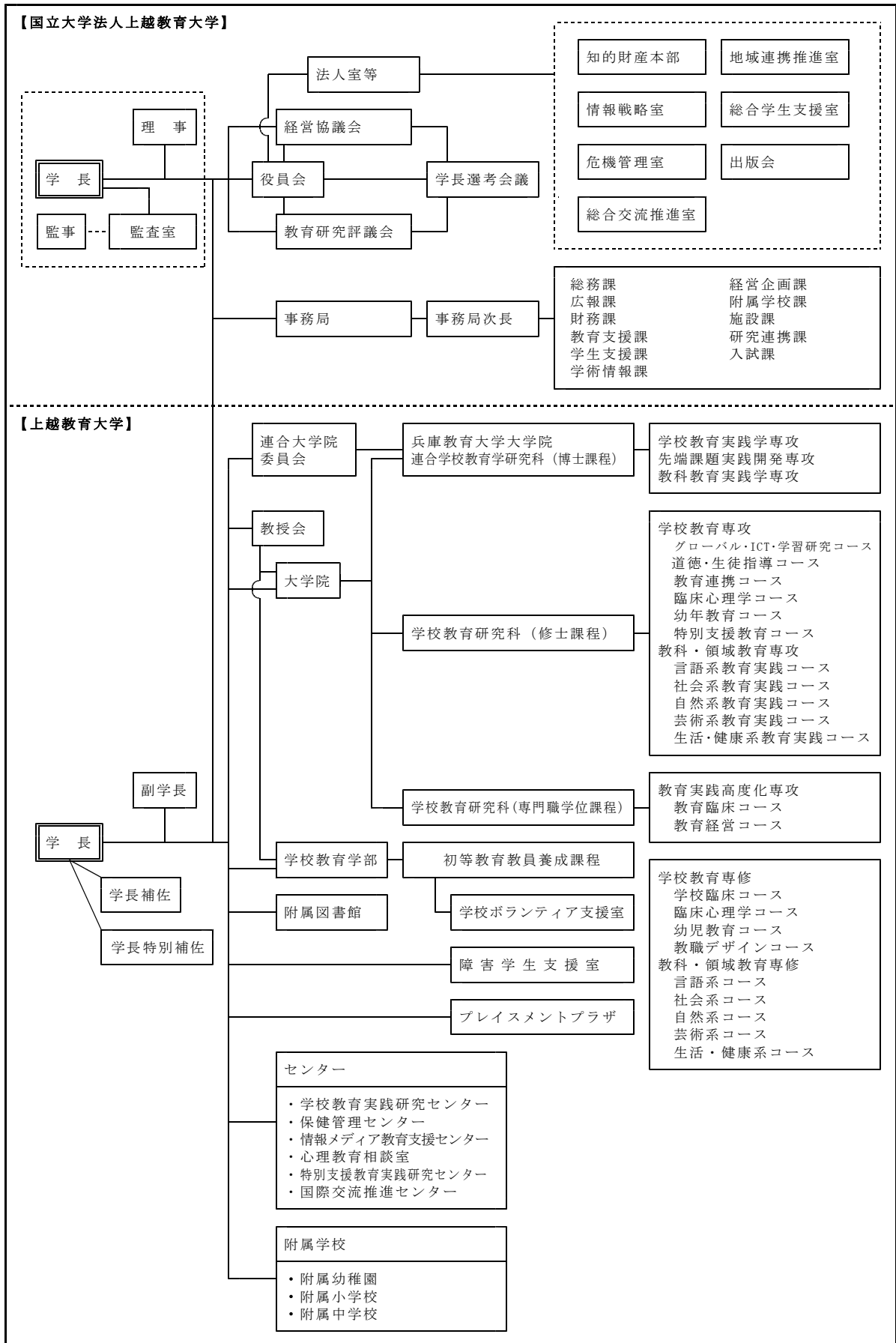
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

新潟県上越市山屋敷町1番地

8. 資本金の額

14,510,797,997円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	2,133人
内 訳	
学生数（学校教育学部）	675人
学生数（大学院学校教育研究科・修士課程）	508人
学生数（大学院学校教育研究科・専門職学位課程）	119人
園児数	65人
児童数	400人
生徒数	366人

注) 平成29年5月1日現在

10. 役員状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	川崎直哉	H29. 4. 1 ～H33. 3. 31	H 9. 2 上越教育大学教授 H16. 4 上越教育大学副学長 H25. 4 上越教育大学教授 H29. 4 現職
理事 (人事等担当)	梅野正信	H29. 4. 1 ～H31. 3. 31	H20. 4 上越教育大学教授 H29. 4 現職
理事 (教員予算・施設 環境等担当)	大庭重治	H29. 4. 1 ～H31. 3. 31	H15. 2 上越教育大学教授 H29. 4 現職
理事 (総務等担当)	小杉信行	H29. 4. 1 ～H30. 3. 30 (H30. 3. 30退職)	H17. 10 国立大学法人熊本大学財務部長 H20. 7 独立行政法人大学評価・学位授与 機構評価事業部長 H23. 4 国立大学法人京都大学学務部長 H25. 4 独立行政法人国立青少年教育振興 機構国立曾爾青少年自然の家所長 H28. 4 現職
監事	加藤誠雄	H28. 4. 1 ～H32. 8. 31	H19. 4 新潟県教育庁義務教育課長 H21. 4 上越市立大手町小学校校長 H27. 4 上越教育大学特任教授 H27. 4 上越教育大学学長特別補佐 (H28. 3まで) H28. 4 現職
監事(非)	森山昭彦	H28. 4. 1 ～H32. 8. 31	H 5. 4 森山経理事務所所長 H 5. 4 公認会計士森山昭彦事務所所長 H13. 5 柏崎農業協同組合監事 H18. 11 学校法人柏専学院監事 H24. 4 現職(非)

11. 教職員の状況

教員 226人（うち常勤 189人、非常勤 37人）

職員 162人（うち常勤 95人、非常勤 67人）

ただし、非常勤にはティーチングアシスタント及びティーチングサポーター等は含みません。

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で3人（1.05%）減少しており、平均年齢は47.76歳（前年度47.42歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者46人、民間からの出向者は0人です。

注）平成29年5月1日現在

Ⅲ 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13,429	固定負債	2,287
有形固定資産	13,400	資産見返負債	2,189
土地	7,325	資産除去債務	38
建物	8,049	引当金	1
減価償却累計額等	△4,152	その他の引当金	1
構築物	893	その他の固定負債	59
減価償却累計額等	△692	流動負債	606
工具器具備品	1,495	運営費交付金債務	-
減価償却累計額等	△1,273	その他の流動負債	606
その他の有形固定資産	1,793	負債合計	2,892
減価償却累計額等	△37	純資産の部	金額
その他の固定資産	29	資本金	14,511
流動資産	603	政府出資金	14,511
現金及び預金	575	資本剰余金	△3,527
その他の流動資産	28	利益剰余金	156
		純資産合計	11,140
資産合計	14,033	負債純資産合計	14,033

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示 (以下同じ)

2. 損益計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	4,189
業務費	3,968
教育経費	590
研究経費	127
教育研究支援経費	154
人件費	3,025
その他	72
一般管理費	218
財務費用	3
雑損	0
経常収益 (B)	4,192
運営費交付金収益	3,078
学生納付金収益	780
その他の収益	335
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	7
当期総利益 (B-A+C+D)	10

3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	15
人件費支出	△3,091
その他の業務支出	△888
運営費交付金収入	3,098
学生納付金収入	697
その他の業務収入	199
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△4
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△54
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△42
VI 資金期首残高 (F)	618
VII 資金期末残高 (G=F+E)	575

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務費用	3,208
損益計算書上の費用	4,189
(控除) 自己収入等	△981
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	274
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	1
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	3
IX 引当外退職給付増加見積額	△131
X 機会費用	5
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	3,359

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係 (資産の部)

平成29年度末現在の資産合計は前年度比400百万円 (3%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の14,033百万円となっている。

主な減少要因としては、建物が減価償却等により259百万円 (6%) 減の3,897百万円となったこと、工具器具備品が減価償却等により70百万円 (24%) 減の222百万円となったこと、現金及び預金が43百万円 (7%) 減の575百万円になったことが挙げられる。

(負債の部)

平成29年度末現在の負債合計は152百万円(5%)減の2,892百万円となっている。

主な減少要因としては、その他の固定負債が長期リース債務の減少により51百万円(46%)減の59百万円となったこと、その他流動負債が運営費交付金債務が無くなったことに伴う未払金の減少により、54百万円(8%)減の606百万円となったことが挙げられる。

(純資産の部)

平成29年度末現在の純資産合計は250百万円(2%)減の11,140百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金が、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額等が増加したことにより251百万円(8%)増の△3,527百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成29年度の経常費用は36百万円(1%)減の4,189百万円となっている。

主な増加要因としては、一般管理費が、山屋敷団地基幹設備(変電設備等)に伴う経費(43百万円)が増加したことにより28百万円(15%)増の218百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成29年度の経常収益は83百万円(2%)減の4,192百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が、資産の取得等により47百万円(2%)減の3,078百万円となったこと、学生納付金収益が、学生数等の減少により33百万円(4%)減の780百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額7百万円を計上した結果、平成29年度の当期総損益は65百万円(10%)減の10百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは241百万円(94%)減の15百万円となっている。主な減少要因としては、人件費支出が132百万円(4%)増の△3,091百万円となったこと、運営費交付金収入が58百万円(2%)減の3,098百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フローは59百万円(94%)増の△4百万円となっている。主な増加要因としては、施設費による収入が42百万円(183%)増の65百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、無形固定資産の取得による支出が17百万円(89%)減の2百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2百万円(4%)減の△54百万円となっている。主な減少要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が2百万円(4%)増の51百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成29年度の国立大学法人等業務実施コストは28百万円（1%）減の3,359百万円となっている。

主な減少要因としては、前期末に退任した役員等に係る退職金の支払いにより、引当外退職給付増加見積額が21百万円減の△131百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資産合計	15,284	14,927	14,614	14,433	14,033
負債合計	3,297	3,089	2,994	3,044	2,892
純資産合計	11,988	11,838	11,621	11,390	11,140
経常費用	4,268	4,295	4,166	4,225	4,189
経常収益	4,244	4,311	4,155	4,275	4,192
当期総損益	34	16	66	75	10
業務活動によるキャッシュ・フロー	229	△146	△4	256	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△141	216	△198	△63	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△84	△83	△32	△52	△54
資金期末残高	724	711	477	618	575
国立大学法人等業務実施コスト	3,400	3,634	3,476	3,387	3,359
(内訳)					
業務費用	3,185	3,316	3,166	3,205	3,208
うち損益計算書上の費用	4,268	4,295	4,166	4,227	4,189
うち自己収入	△1,083	△979	△1,000	△1,021	△981
損益外減価償却相当額	306	302	287	282	274
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額 (確定)					
損益外有価証券損益相当額 (その他)					
損益外利息費用相当額	1	1	1	1	1
損益外除売却差額相当額	2	0	1	△0	0
引当外賞与増加見積額	△3	8	3	1	3
引当外退職給付増加見積額	△173	△44	17	△110	△131
機会費用	83	51	1	8	5
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は3百万円と前年度比47百万円減(94%減)となっている。これは、山屋敷団地基幹設備（変電設備等）工事に伴う経費（43百万円）等の影響により、一般管理費が前年度比29百万円の増（22%増）となったこと、人件費が前年度比26百万円の増（1%増）となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位: 百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
大 学	△24	16	31	50	3
附属学校	-	-	△41	-	-
法人共通	-	-	-	-	-
合 計	△24	16	△10	50	3

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は、9,210 百万円と前年度比 247 百万円の減 (3%減) となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比 212 百万円の減 (7%減) となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は、3,851 百万円と前年度比 45 百万円の減 (1%減) となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比 42 百万円の減 (4%減) となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位: 百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
大 学	10,093	9,944	9,732	9,457	9,210
附属学校	4,057	3,981	3,951	3,897	3,851
法人共通	1,134	1,002	931	1,080	971
合 計	15,284	14,927	14,614	14,433	14,033

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳

当期総利益10,071,110円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、10,071,110円を目的積立金として申請している。

平成29年度においては、前中期目的期間繰越積立金のうち、アクティブ・ラーニング環境整備に充てるため、8,758,800円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設
該当なし

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(表) 予算・決算の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	4,561	4,509	4,506	4,544	4,223	4,350	4,118	4,265	4,199	4,195
運営費交付金収入	3,193	3,193	3,171	3,200	3,057	3,096	3,076	3,156	3,101	3,110
補助金等収入	129	130	10	11	2	2	3	24	3	2
学生納付金収入	852	835	804	804	773	823	810	832	810	809
その他収入	387	351	521	529	391	429	229	253	230	232
支出	4,561	4,316	4,506	4,369	4,223	4,265	4,118	4,161	4,199	4,167
教育研究経費	4,188	3,975	4,087	3,963	4,030	4,066	3,993	4,033	4,016	4,017
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他支出	373	341	419	406	193	199	125	128	183	150
収入-支出	-	193	-	175	-	85	-	104	-	29

IV 事業に関する説明

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は4,192百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,078百万円（73%（対経常収益比、以下同じ。））及びその他1,115百万円（27%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、大学院学校教育研究科、学校教育学部、附属図書館、各センター及び事務局（学務系）により構成されており、大学院学校教育研究科は、「学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ清深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力と高度な実践的指導力を備えた有為の教育者を養成すること」を目的とし、学校教育学部は、初等教育教員養成課程を置き、「児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成すること」を目的としている。また、大学セグメントは、年度計画において定めた教育研究等の資の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供並びにその他業務運営の事業を行っている。さらに、平成25年度より「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた事業に取り組んでいる。

このうち、平成29年度の教育研究等の質の向上においては、平成31年度実施予定の大学改革に伴う教育課程等の編成に当たり、本学の教育の成果・効果や、今後の教員養成の在り方等について教育委員会関係者と意見交換を行うため開催している「都道府県等教育委員会と上越教育大学との連携協議会」、「新潟県教育委員会、新潟市教育委員会及び国立大学法人上越教育大学との連携推進協議会」等における意見等を踏まえ、「平成31年度教育課程の編成基準等に関する取扱い」を定めた。

外部研究資金等の増加に関する取組としては、平成30年の本学の創立40周年記念行事・記念事業実施計画を踏まえた募金活動と、基金を活用した学生に対する奨学事業の拡充に向け、平成30年1月に「修学支援事業基金」を創設し、基金のホームページ及びリーフレットを全面リニューアルするとともに、「修学支援事業基金」の案内チラシを作成し、「修学支援事業基金」の設立にあたっては、平成30年1月に文部科学大臣から、税額控除対象法人として「税額控除に係る証明書」の交付を受け、個人からの寄附に対しては税額控除等の措置が講じられた取組の結果、平成29年度の寄附受入金額は9,436千円（前年度5,250千円）となった。

また、平成30年4月から「上越教育大学上廣道徳教育アカデミー」を寄附研究部門として設置することに伴い、平成30年度から3年間で総額5,500万円の寄附金を受け入れる予定となっている。

大学セグメントにおける事業では、運営費交付金収益2,077百万円（68%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益773百万円（25%）、その他収益等216百万円（7%）となっている。また、事業に要した費用は、教育経費482百万円、研究経費125百万円、教育研究支援経費154百万円、受託事業費67百万円、人件費2,071百万円、一般管理費159百万円等となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校（附属学校課含む。）により構成されており、学校教育に関する実証的な研究と学生の教育実習を行っている。平成29年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上及びその他業務運営の事業を行っている。

このうち、各附属学校では、年間を通じて推進している教育課程開発の臨床的研究に係る成果を公開するため、研究会を開催し公開した。

また、地域との連携として、新潟県教育委員会主催の上越地区における小学校初任者研修、中学校初任者研修及び養護教諭初任者研修において、附属学校を会場として提供するとともに、附属学校教員が講師を務めるなど連携して実施した。

附属学校セグメントにおける事業では、運営費交付金収益540百万円（96%）、学生納付金収益7百万円（1%）、その他収益等13百万円（2%）となっている。また、事業に要した費用は、教育経費108百万円、研究経費2百万円、受託事業費3百万円、人件費447百万円等となっている。

ウ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員及び事務局（総務系）により構成されており、法人全体に係る業務運営を機動的・効率的に行うことを目的として、業務運営の改善及び効率化を行った。

このうち、組織運営の改善に関する取組として、「業務の実施状況及び中期目標の実施状況」、「内部統制システムの整備及び運用に関する状況」及び「役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無」などに関する監事監査結果及び監査所見を、役員会において説明・報告した。また教授会においても前年度の監事監査結果を報告し、全教員への周知徹底を図った。

経費の抑制に関する取組としては、消費電力の低減に向け、経年により老朽化した変電設備を更新したことにより、年間約20kWhの削減が見込まれるとともに、空調機の更新により、年間4kWhの削減が見込まれる。また、ポータルサイトに暖房設備比較を掲載し、暖房器具に対する省エネ意識の向上を図った。これらの取組により、夏季節電期間においては、前年度比2.5%の削減目標を大きく上回る4%を削減するとともに、冬季節電期間においては0.7%を削減した。この結果、年間エネルギー使用量（原油換算値）は1,502kℓとなり、前年度比2.3%を削減できた。

法人共通セグメントにおける事業では、運営費交付金収益461百万円（81%）、その他収益等104百万円（18%）となっている。また、事業に要した費用は、人件費507百万円、一般管理費58百万円等となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに外部資金の獲得に努めた。経費の抑制に関する取組については、電子複写機の総合複写サービス契約による運用等の合理化、インターネット出願の本格導入及びタブレット端末配付に伴う印刷費用削減等に努めるとともに、消費電力の低減に向けた変電設備及び空調機の更新、ポータルサイトに暖房設備比較の掲載、暖房器具に対する省エネ意識の向上を図った結果、年間エネルギー使用量（原油換算値）は1,502kℓとなり、前年度比2.3%を削減できた。

なお、外部研究資金等の増加に関する取組は、科学研究費助成事業について、平成28年度から導入した申請上の留意点をまとめたチェックリストを改善し、研究推進専門部会委員による事前チェックに使用するとともに、文部科学省主催の「科研費改革説明会」の資料及び動画のURLを全教員に周知して科学研究費補助金の獲得に努めた。

また、平成30年1月に文部科学大臣から、税額控除対象法人として「税額控除に係る証明書」の交付を受け、個人からの寄附に対しては税額控除等の措置が講じられた取組の結果、平成29年度の寄附受入金額は9,436千円（前年度5,250千円）となったとともに、平成30年4月から「上越教育大学上廣道徳教育アカデミー」を寄附研究部門として設置することに伴い、平成30年度から3年間で総額5,500万円の寄附金を受け入れる予定となっている。

今後も引き続き各種業務の効率化・見直しを図り、経費の抑制に努めるとともに、本学の持つ知的・人的・物的資源を活用して、外部資金その他の自己収入の増加に向けた取組を行う。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/040middle/index.html>

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/040middle/index.html>

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	11	-	11	-	-	-	11	-
平成29年度	-	3,098	3,066	32	-	-	3,098	-
合計	11	3,098	3,078	32	-	-	3,110	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-

	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	11	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：11 (人件費(退職手当)：9、人件費(年俸制導入促進費)：2) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：－ ㍿) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額振替。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	11	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合 計		11	

② 平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	17	①業務達成基準を採用した事業等：「[21世紀を生き抜くための能力+α]」による教員養成教育課程開発・評価の構築」事業、「[新教職大学院]の開発」事業、「アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の拡大」事業、「地域や学校現場における課題や支援に関する体制強
	資産見返運営費交付金	14	

	建設仮勘定見返運営費交付金		-	化及び充実」事業、「学校現場や地域等への遠隔研修システムの構築」事業、「入学から卒業・修了までの一貫した総合的な学生支援の構築」事業
	資本剰余金		-	②当該業務に関する損益等
	計	31		ア) 損益計算書に計上した費用の額：17 (教育経費：12、研究経費：3、人件費：3) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：14 (工具器具備品：7、ソフトウェア：7、図書：1) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 上記事業については、実施計画どおり事業が進捗しており、予定されていた成果が得られていることから、運営費交付金債務を全額振替。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,792		①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	18		②当該業務に関する損益等
	建設仮勘定見返運営費交付金	-		ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,792 (教員人件費：1,835、職員人件費：808、その他の経費：149) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：17
	資本剰余金	-		(建物：1、建物附属設備：1、工具器具備品：8、ソフトウェア：7、図書：0)
	計	2,810		③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	257		①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費
	資産見返運営費交付金	-		②当該業務に関する損益等
	建設仮勘定見返運営費交付金	-		ア) 損益計算書に計上した費用の額：257 (人件費(退職手当)：255、人件費(年俸制導入促進費)：2) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－
	資本剰余金	-		③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	257		業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額振替。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額			-	該当なし
合計		3,098		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

該当なし

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、機械装置、工具器具備品、図書、美術品・收藏品、船舶
車両運搬具、国立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年
以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計
上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債
については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返
戻入（収益科目）に振り替える。

資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定
資産の除去に関して有害物質等を法律等の要求による特別の方法で除去するという法令又は
契約で要求される法律上の義務に係る費用。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給
付引当金等が該当。

長期未払金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報メディア教育支援センターの特定の学部等に所属せず、
法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生
及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益等。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、

特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取崩を行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。